

広報川崎町

1月25日

第397号

毎月10日・25日
福岡県遠賀郡
水巻町発行



(円内は答辞を読みあげる内村さん)

成人の日

二十歳おめでとう

一月十五日、町では新成人を町民館に迎えて式典を行いました。今年の町内の新成人は四百二名で、このうち半数の二百三名が式に参加しました。

会場が若い活気であつつまれるなか、町長はじめ諸先輩から次々とお祝いや励ましのことばが送られました。それに対し、新成人を代表して吉田の内村博幸さんが「これからは成人として、自覚と責任をもって歩んでいきます」と力強い決意を述べました。

式典の後、東筑紫短大・玉井政雄先生の「美しい人生の旅」と題しての記念講演があり、それを聞きいる新成人のどの顔にも、二十歳になった喜びがしみじみとうかがえました。

そこで六人のかたに、成人式にあたり感想文を提出していただきました。

(二面につづく)

成人式にあたり私はこう思う

親からの脱皮



下二 豊 学生

私も生まれて二十年、法的には大人の仲間入をしたわけだけど、まだ、子供の領域からぬげられないし、完成された人間になったとは思っていない。

私は二〇歳になった時が、大人としての出発点であり、これから一人の人間が確立されていくのだと考えます。今、私が大人だと言われても、はつきりと大人であると言いきる自信はありません。

しかし、今までの親の保護下からぬげだし、自分の言動や行動に責任をもたねばと思っています。

このことは、少々不安であり、大変だと思いますが、この出発点を大事にしていきたいと思っています。

決して甘えず



美吉野団地 白石 孝代 会社員

「二十歳になって感想は」と聞かれても、すぐに答えることができません。ただ言えることは、今からは、大人としての自覚、責任が、いかなる時でも、つきまとうということですが。

今までも、自分なりに考え、行動してきましたが、本当に良かったと思えるのはごくわずか、反省することが、多々あります。

しかし、成人式を迎えたい、今までのように決して甘えてはいけぬ。もう大人なんだ」と自分に言い聞かせて、これから先、どんな障害にぶつかっても、にげないで、大人としての自覚と責任をもって行動したいと思っています。

どんなことにもくじけぬ



熊原 不二 会社員 猪宮

今日、「成人の日」という祝日にあたり、今まではよくその意味がわからないまま、無意識に過ごしてきました。

そして、自分がそれに該当して初めて実感がわいてきました。「成人」とは、その字が示すとおり人が成長していくことであります

例えば、ひながすくすくと成長して、親元から羽をはばたかせて果だっていく光景を思いだしますまさに、私たちは今日がその時だと考えます

今からは少し緊張



吉田 奈保子 二校事務員 鳥田

「健全な肉体に健康な精神が宿る」ということわざがあるように健康なくしては、立派に育っていきません。どんなことにもくじけないようこれからはガンバっていきたいと思います。

ふと、ふりかえってみると、今まで歩いてきた二〇年という年月には、なんと、さまざまなことがあったのだろうと、とてもなつかしく思います。

そして、その私なりの小さな歴史の中で、いつのまにか、毎日の生活に慣れ、社会に慣れて、なんとなく毎日をすごしている自分に気づきます。

二〇歳、成人という言葉には、とても魅力的です。それと同時にとても責任のある言葉だと思えます。

これからは、今までの自分とちがって、すこし緊張して生きていかななくてはいけないと思うのです。

そして、何か自分自身のあしあとを残し、充日した毎日をおくりたいと思います。

豊かな町づくり にこの一票を



梅中 野聖 会社員

私は、先月二十歳を迎えたが、格別これという意義を感じなかった。しかし、成人式に参加して、初めて社会人としての自覚と喜びをかみしめることができた。この日を境にたくましい青年として新たな人生の第一歩を力強く踏みだしていきたいと思う。

職場では、先輩や同僚から信頼される明るい良き青年でありたいと思う。

来月は、私にとって初めての選挙があるので、慎重に考えて明るい豊かな町づくりに真剣に取り組んでくれる人に一票を投じたいと思っている。

これからは、若さと誰にも負けない健康をよりどころに、どんな苦難にも堪えていきたいと決意を新たにしている。



机 真鍋 学生

責任ある保育者として
長かった学生生活に終わりをづけ、ようやく社会人としての第一歩を踏みだそうとしている私にとって、この成人の日は、やはり記念すべき日であると同時に、私の人生での大きな転換期であると思っています。

この四月には、長年の夢であった保育者という職業に従事します。そして、教えられる側から教える側へと、その責任の重大さに本当に身のひきしまる思いです。

まだまだ、学生気分ぬげきれない私ですが、これからは、自身の信念と目標をはつきりともって、社会人として恥ずかしくないよう努めたいと思います。

20歳の意識調査

水巻青年団

この式の参加者のうち九十七名から青年団体協議会がアンケート調査を行いました。それによりまとめます。

(1) 毎日余暇時間をどのようにすごしていますか、に対して大半の者がテレビ、ラジオ、交友、それに女性はショッピング、男性はパチンコ、麻雀と体を使わない静的なのが目につきました。

(2) 毎日の生活の中で何が一番価値を感じていますか、に対しては仕事や勉強が24%、友人や知人のつき合が23%、毎日の生活が15%、と日常生活そのものに価値を感じ、自分で何かを求めたものが少ないのが特徴的でした。

20歳の日は年金加入の日

日本に住む日本人は、二十歳になれば国民年金の被保険者になることができます。

額は物価スライド制度ですから、毎年増額します。

次の年金に加入している人は国民年金に加入できません。

年金はあなたの老後を支えるために、若い時から保険料(月額二千二百円、または月二千六百円付加年金もあり)を納め、あなたが六十五歳になれば、老齢年金が受けられます。また不幸にして、交通事故や病気になった時は、一時年金が支給されます。これらの年金

出初式

町の火消しはひき受けた

4か町の消防団が勢ぞろい

一月八日、水巻南中学校グラウンドに多数の来賓を迎え、遠賀郡四町消防団と郡消防署の合同出初式が行なわれました。

また、この式典で消防団員として活躍され功績のあったかたたちに対して次のとおり表彰が行なわれました。(敬称略)

- 表彰授与者 教養施設管理人 川島 幸子
- 商業 西本錦之助
- 防火消防施設宣伝の普及改善 功勞者 団員 安部 茂樹
- 元区長 中園 一夫
- 一般 故米村友行
- 福岡県民火災共済協会 理事長表彰 団員 水巻町第1分団
- 個人 団員 栗屋 鉄之
- 消防協会遠賀支部長表彰 団員 坂口 文男
- 増田 芳幹
- 消防団長表彰 団員 下山 進
- 林 正行 山崎英也
- 岩永秀道 久保田義信
- 川本孝司 清水 寛
- 日高定信
- 班長 福田信二

水巻町長選挙と町議会議員補欠選挙

投票は2月19日

水巻町では現町長の任期が2月21日で満了となり、これにともなう町長選挙と、欠員となっている町議会議員選挙を、水巻町選挙管理委員会は次のとおり行います。

- ▼2月12日 選挙告示
- 立候補受付開始
- 不在者投票開始
- ▼2月13日 立候補届出期限
- ▼2月19日 投票日

投票日に旅行や入院などで不在の時は

「不在者投票」を

投票は一人一人が選挙当日に指定された投票所で投票するのが原則ですが、例外として次のような人には投票日の前日までに投票できる「不在者投票制度」があります。棄権しないためにも該当者はこの制度を利用してください。

不在者投票ができる

日時と場所

不在者投票ができるのは2月12日から2月18日までの毎日8時30分から17時までです。(日曜日でもできます)

不在者投票をする人は

する人は

- ①投票日に水巻町外で職務または業務に従事中的人。
- ②投票日にやむを得ない用務または事故で水巻町外に旅行中、滞在中の人。
- ③疾病、負傷、妊娠、不具、産じよくのため指定された病院に入院している人、少年院、婦人補

不在者投票をする人は

町選挙管理委員会へ直接申し出ると投票することができます。またこのときは、印鑑を必ず持参ください。

投票所入場券は2月11日まで各家庭にハガキで郵送

この選挙で投票する資格がありながら2月11日までに投票所入場券が届かない人は、お手数ですが役場内選挙管理委員会(電話601・43221)に問い合わせてください。入場券の再発行を受けただうえで投票



水巻町の財政

昭和51年度決算報告

昭和51年度の一般会計と特別会計の決算が、昨年12月の定例議会で認定を受けました。

予算が「スタート」なら決算はその年度をしめくくる「ゴール」です。ここに、昭和51年度の決算報告をいたします

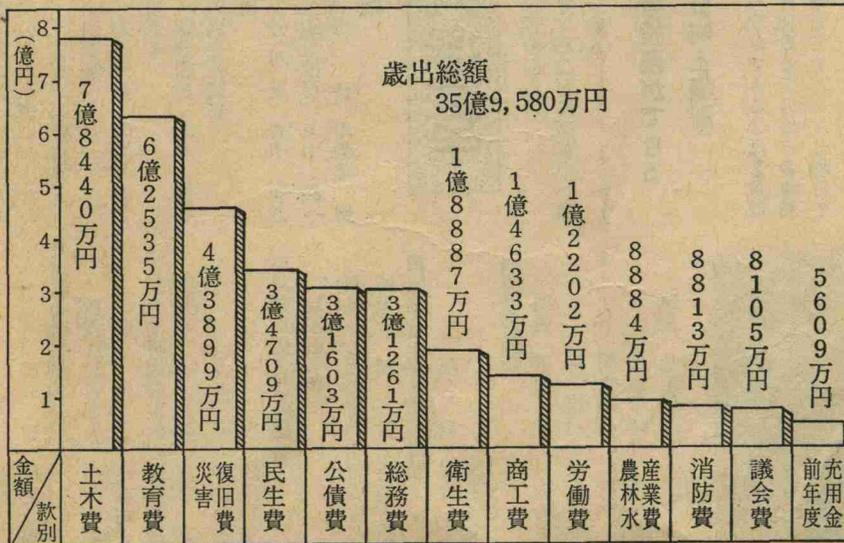
一般会計決算概況

(性質分類)

財源	歳入	
	科目	決算額(万円) 構成比(%)
自主財源	町税	5億3,784 14.9
	分担金及び負担金	2,250 0.6
	使用料及び手数料	1億242 2.8
	財産収入	1,579 0.4
	繰入金	0 .
	繰越金	599 0.2
	諸収入	6億7,874 18.9
	小計	13億6,328 37.8
依存財源	地方譲与税	2,374 0.7
	自動車取得税交付金	2,671 0.7
	地方交付税	8億9,018 24.7
	交通安全対策特別交付金	323 0.1
	国庫支出金	7億4,527 20.7
	県支出金	1億3,924 3.9
	町債	4億960 11.4
	小計	22億3,797 62.2
合	計 36億0,125 100	

経費	歳出	
	科目	決算額(万円) 構成比(%)
義務的及び経常的経費	人件費	6億7,932 18.9
	物件費	2億1,535 6.0
	維持管理費	4,719 1.3
	扶助費	1億9,374 5.4
	補助費等	3億276 8.4
投資的経費	小計	14億3,836 40.0
	普通建設事業費	12億1,946 33.9
	災害復旧事業費	4億3,899 12.2
その他	失業対策事業費	1億2,202 3.4
	小計	17億8,047 49.5
経費	公債費	3億1,604 8.8
	積立金	151 .
	投資及び出資金	7 .
	繰出金	326 0.1
	前年度繰上充用金	5,609 1.6
小計	3億7,697 10.5	
合	計 35億9,580 100	

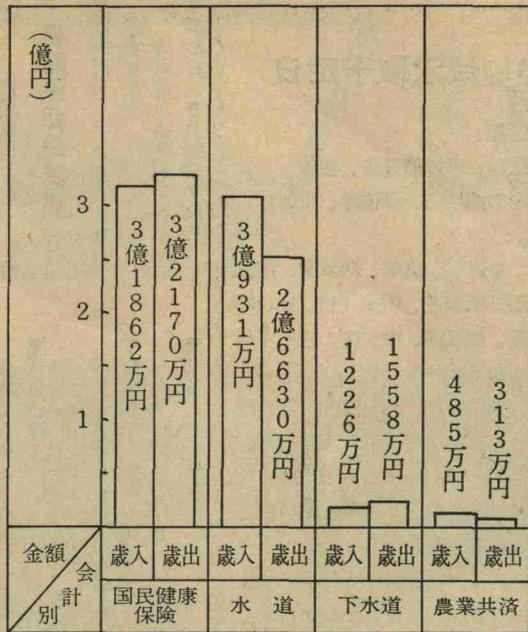
(款別分類)



一般会計における歳入
 決算額は36億1225万
 3938円で、予算現額
 39億144万4千円に
 対しその比率は92・3
 %です。
 また、歳出決算額は3
 5億9580万2477
 円であり予算現額に対する比率は
 92・1%です。したがって、歳
 入歳出差引残額545万1461
 円(繰越明許費繰越額167万円
 含む)は翌年度に繰越されました
 なお、予算現額において五十一
 年度は前年度に比し72・1%に
 なっております。

五百四十五万円の翌年度繰越

特別会計決算概況



水道事業

51年度は黒字会計に

本会計の決算状況は予算現額2億7825万8千円で、これに対し歳入3億931万9059円歳出2億6603万1千円で歳入歳出差引5134万1338円が累積欠損金に補てんされました。これで、累積赤字欠損残額は1694万4千円となりました。

これは、前年十月北九州市の大幅値上げ、引続き本年度当初より中間市の大幅値上げが実施され極めてきびしい情勢の中にあ

り、赤字見込みの予算編成を行わざるを得ませんでした。しかし本町はこれに対応し、給水使用料並びに口経別納付金の大幅改訂を行い、公共料金の高額負担を町民に課する結果となりました。

資本的収支については、有効適切な諸事業を行い、決算において収入2855万5千円、支出4971万5千円差引2121万円の支出増となっています。

また、給水人口並びに給水件数の増加にも拘らず前年度年間総配水量242万8487m³に対し、本年度220万7221m³であり前年に比し10%減となっています

国民健康保険事業

保険給付費

歳出総額の90%

本会計の決算状況は予算現額3億3217万1千円で、これに対し、歳入3億1862万2531円、歳出3億2170万9525円で歳入歳出差引歳入不足額308万6994円、このため翌年度歳入繰上充用金308万6994円で歳入不足を補てんしました。

歳入は予算現額に対して95.9%、調定額に対して96.4%の収入率であり、前年度と比較すると5270万円の増加となっている。これは、主に国庫支出金及び保険税の増加によるものです。

保険税の調定額に対する収入率は89.5%で前年度88.8%と比較すると0.7%増加しています。

収入未決額は前年度と比較して281万円増加しています。

歳出は予算現額に対して、96

下水道事業

受益者負担により健全な運営を

本会計の決算状況は予算現額1億654万9千円で、これに対し、歳入1226万9977円、歳出1558万2123円で歳入歳出差引歳入不足額331万2146円。このため翌年度歳入繰上充用金331万2146円で歳入不足を補てんしました。

歳入は予算現額に対して74.1%、調定額に対して100%の収入率であります。

歳出は予算現額に対して94.2%の執行率で、支出済額の主な

・9%の執行率で支出済額を前年度と比較すると4945万円の増加となっています。この主なものは、保険給付費であって2億8912万円が支出され、歳出額の89.9%を占めており、前年度と比較して4130万円の増加となっています。

農業共済事業

被害皆無で

172万円の黒字

本会計の決算状況は予算現額568万7千円で、これに対し、歳入485万6701円、歳出313万3685円で歳入歳出差引172万3016円より基金繰入額52万6千円を差引いた119万7016円が翌年度へ繰越されています。

歳入は予算現額に対し85.4%、調定額に対し100%の収入率です。本年度収入済額を前年度収入済額と比較すると1万7千の減となっています。なお、一般会計から繰入金金は本年度は60万円です。

本年度支出済額は予算現額にして55.1%の執行率で255万円の不用額を生じています。

水巻町臨時職員の登録

町では、昭和五十三年度中の臨時職員を次のとおり受付けます。臨時職員として雇用されるには、まず、この登録をしなければなりません。希望するかたは、早めに申込みください。

- ▼職種、一般事務及び看護婦、タイピスト、保母などの技術職員
- ▼資格、性別、学歴は問いません。18歳以上50歳未満
- ▼賃金、一般事務の場合 1日3000円

▼受付期間 2月1日～3月31日

日

▼賃金 一般事務の場合 1日3000円

▼手続き

役場人事係に履歴書一通(市販のものを使用し、ペン書き必ず写真添付)を本人が持参のこと。

登録されますと、町が必要なきに、勤務していただきます。詳しいことは、人事係(電話601・4321)に問合せください。

成人病検診

▼日時 2月7・8・15・22日
(毎週水曜日)
9時~11時30分
▼会場 遠賀保健所
▼内容 血圧測定、検尿、健康相談など

乳児検診

▼日時 2月7・14・21・28日
(毎週火曜日)
13時~14時
▼会場 遠賀保健所
▼該当児 生後2か月~1歳
▼内容 体重、身長測定、内診、育児指導

福岡県保母試験

▼願書受付 2月10日~16日
▼願書提出先 遠賀福祉事務所(折尾)
▼試験日 3月22日~24日

試験場所

香蘭女子短期大学(福岡市)
▼受験料 2000円
願書は役場老人児童係に準備しています。詳しくは遠賀福祉事務所総務課(☎601・2121)へ問い合わせてください。

交通遺児等貸付制度

県自動車事故対策センターでは交通事故被害者で生活に困っている方に生活資金を貸付しています
▼対象者
○自動車事故により保護者が亡くなった、または重度後遺障害者となった児童(中学生まで)
▼貸付金額
はじめに一時金9万円、毎月8千円、入学支度金2万5千円
▼貸付期間 貸付が決まった月から中学校卒業の月まで
▼利子 無利子

返還期限

中学校卒業から6か月または1年据えおいた後20年以内
▼返還方法
割賦(年・半年・月賦)の均等払い
▼返還の猶予
中学校卒業後、高等学校、大学等に進学したときは、それを卒業するまでの期間
詳しいことは自動車事故センター(☎092・451・7751)に問合せください。

防火管理者資格 取得講習会

▼日時 3月9日~10日
9時~16時
▼講習会場 遠賀郡消防本部講堂
▼受講対象者
防火管理者を必要とする事業所の関係者または業務上防火管理知識が必要な人
▼講習予定人員

税金は納期内に納めましょう

国民健康保険税・町県民税
・四期分 1月31日まで
85名(定員になり次第締切り
ます)

申込方法

2月9日~15日までに申込書に写真(一葉)とテキスト代2000円を添えて遠賀郡消防本部に申してください。
申込書は消防本部にあります。なお、郵送による受付はいたしません。詳しくは消防本部予防課(☎09329・3・1231)に問い合わせください。

二月の心配ごと相談

▼日時 2月6、16、27日
▼場所 町民会館日本間
▼主催 町社会福祉協議会
相談は無料で秘密はかたく守ります。

2月のし尿汲取予定日

- 1日 頃末、猪熊
- 2日 頃末、鯉口、唐の熊県住、猪熊
- 3日 鯉口、唐の熊県住、御輪地、車返し、猪熊
- 4日 御輪地、車返し、垣添、緑風園、片山
- 6日 ヌメリ石、松栄荘、頃末(15、18、25区)垣添、緑風園、中央区、吉田本村(1、2組)
- 7日 松栄荘、頃末(15、18、25区)美吉野中央区、月夜待、川端通り、商店街、宮尾
- 8日 古賀、机、伊左座、立屋敷、県道筋、大橋通り、美吉野
- 9日 高松区、三ツ領区、吉田本村、下二、二、下二町住、二町住、御輪地
- 10日 机社宅、車返し東、新生街(山ノ口団地)
- 13日 宮ノ下社宅、古賀区、頃末(6、11、14区)
- 14日 吉田団地、古賀区、頃末(6、11、14区)
- 15日 吉田団地、古賀区、樋口
- 16日 吉田団地、樋口
- 17日 伊左座、吉田本村、下二、二、鯉口区樋口
- 18日 鯉口区、猪熊町住
- 20日 鯉口区、古賀県住、新生街
- 21日 みずほ団地、古賀、樋口
- 22日 みずほ団地、幼稚園通り、梅ノ木区
- 23日 幼稚園通り、梅ノ木区
- 24日 梅ノ木区
- 25日 猪熊
- 27日 猪熊
- 28日 猪熊

日曜在宅医

- 1月29日 森田医院 内・児科 梅ノ木団地 ☎691-0616
- 2月5日 永松医院 耳鼻科 頃末 ☎691-0386
- 2月12日 楠本医院 内・児科 頃末 ☎691-2873
- 2月19日 村田医院 内・児科 頃末 ☎691-0745

診察時間9時~17時、原則として往診はしません。

—お 礼—

香典返しとして、次のかたから社会福祉協議会にご寄贈がありました。ご冥福をお祈りいたしますとともにあつくお礼申し上げます。

- 三ツ頭区 故馬場 巽殿 馬場 セイ殿
- 下二野間 故吉田 清殿 吉田アキノ殿
- 吉田一 故幣次 フミ殿 幣次 頼光殿
- 緑風園 故光石弥 三郎殿 光石千代子殿
- 古賀 故讓田 芳信殿 讓田よしえ殿
- 樋口 故執行 清市殿 執行 清次殿
- 樋口 故村田 幸博殿 村田 幸男殿

発行人 水巻町長 伊藤衛門 編集 水巻町企画財政課 (電話 601-4321) 印刷 冷牟田印刷合資会社